守谷市議会だより

平成26年２月10日号
No.１６４

発行／守谷市議会　〒302-0198 茨城県守谷市大柏950-1　TEL（0297）45-1111（内線533）　FAX（0297）45-6528
編集／守谷市議会事務局　Eメール gikai@city.moriya.ibaraki.jp　URL http://www.city.moriya.ibaraki.jp

「平成26年守谷市成人式」

平成２５年第４回定例会

議員提出議案を可決　２ページ
議長のつぶやき。
守谷市議会基本条例を制定。

第４回定例会審議結果　３ページ
議案24件、請願・陳情３件、議員提出議案５件の審議結果。

総務常任委員会審査報告　４ページ
消費税の引き上げに伴う市内施設使用料の改定、一般会計補正予算等の審査報告。

都市経済常任委員会審査報告　５ページ
協働のまちづくり基金条例の制定や市道の廃止・認定、補正予算等について審査報告。

文教福祉常任委員会審査報告　６ページ
児童クラブの受け入れ開始時間の変更、補正予算等について審査報告。

14人の議員が一般質問　７～１４ページ
消費税増税、全国学力テスト、保育所関係、生活道路、助成金制度などについて質問。

守谷市議会視察研修報告　１５ページ
議会運営委員会、総務常任委員会の視察研修報告。県知事に意見書を提出。

第１回定例会は３月６日から　１６ページ
次回の定例会の会期日程予定を掲載。一般質問の内容は開会日の１週間前にホームページに公開。

議長のつぶやき ⑦
議長　松丸修久

守谷市議会も、今年の3月に任期の折り返し点を迎えます。議長として2年にわたり多くのことを体験させていただきました。

また、多くの市民の皆様の支えにより議会改革も大きな一歩を踏み出せたと感謝しております。

2年前に議長に選出されてから、議会のあり方を含め多くの課題を自分自身に課してまいりましたが、「守谷市議会基本条例」が12月の第4回定例会で可決成立いたしました。

この条例は、議会のあり方の基本を制定したものです。議会議員の責務、議会の市民に対する責務、行政機関と議会との関係等を制定したものであり、これにより、議会がより一層市民のための機関として充実強化されたと信じております。

今後、守谷市議会としては、基本条例が施行される3月以降に、市民との対話の機会が、「市政報告会」や「一般会議」といった形で増えていくと思います。

また、議会内の議論も執行部に対しては今まで反問の機会を与えていませんでしたが、今後は執行部からの反問を保証しておりますので、質の高い議論が期待できると思っております。

なお、議員同士の議論を保証するための「自由討議」を盛り込んだため、多方面からの多様な意見が出されることで、チェック機能を果たす議会としてのレベルアップにもつながるものと思いますので、ご期待ください。

また、昨年は前年度の決算の結果を次年度の予算に反映すべく、それまで別々に設置していた予算特別委員会と決算特別委員会を一つにして「決算予算特別委員会」を6月に設置し、調査対象事業として、数ある事業の中から6事業について、事業内容を詳細に調査・研究し、議会としての評価をいたしました。評価表は、議会全体の意見として執行部に対し議決という形で要望しております。

今後の課題としては、議員に対する市民からの信頼の回復があります。そのためには、倫理条例等を改正して議員の個人情報の開示を進めていく必要があります。経歴や納税状況など、市民にとって議員を選択するための情報の正確性を担保するためには、議員みずからそれらの情報に嘘がないことを証明する義務を負うべきだと考えています。

次に、「住みよさランキング3位」の守谷市にあって、議会のランキングは低迷しています。少なくとも議会改革度ランキングを一桁台に乗せていきたいと思います。そのための改革は引き続き断行していく必要があると思います。

3月以降も、市民の皆様には、守谷市議会を見守っていただくことをお願いいたします。

守谷市議会基本条例を制定

議会基本条例制定にいたる経緯

平成24年3月に、議会活動の充実・強化及び公開性や透明性を軸とし、市議会に対する市民の信頼向上を図るための方策を検討する「議会活性化特別委員会」を設置しました。

議会活性化特別委員会

議会基本条例に関しては、すでに、改選前の「議会活性化検討特別委員会」においても検討が行われていましたが、議員改選後の当委員会において、条文や内容等を再度見直し、協議・検討を重ね、今定例会において全会一致で可決されました。

守谷市議会基本条例の主な内容

守谷市基本条例は、二元代表制の下、議会の基本理念、議会及び議員の活動原則、市民及び市長との関係、その他議会に関する基本的事項を定めることにより、地方自治の本旨に基づく市民の信託に応える議会の実現を図り、市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的としています。

また、この条例は、守谷市議会における最高規範であることを定めています。

※守谷市議会基本条例の全文については、市ホームページに掲載。

開かれた市議会へ

議会の活動原則として、①公平性、透明性及び信頼性を確保し、市民に開かれた議会を目指し、②議決の責任を深く認識し、市民に対し説明責任を果たすこと。③市民の目線で適正な市政運営が行われているかを監視し、評価すること。④市民意見を把握し、政策形成に反映できるよう、市民参加の拡充に努めることとしており、⑤市民にわかりやすい議会運営を行うことが必須であり、開かれた議会を目指していきます。

市民との関係については、市民の意見を政策立案等に反映させるため、市民、諸団体などとの意見交換の場として「一般会議」を設けることができることとしました。12月定例会前にも、市民の意見を聞くため、2団体と意見交換会を試行的に行いました。

なお、議会は、説明責任を果たし、市民の多様な意見を把握し、市政の諸問題に柔軟に対処するため、議員と市民とが自由に情報及び意見を交換する「議会報告会」を行うものとしています。

第４回定例会審議結果

報　　告

番　　号	件　　名	採決結果	議決結果
第５９号	守谷市監査委員の選任について	全員賛成	同　　意
第６０号	守谷市政治倫理審査会委員の選任について	全員賛成	同　　意
第６１号	守谷市政治倫理審査会委員の選任について	全員賛成	同　　意
第６２号	守谷市政治倫理審査会委員の選任について	全員賛成	同　　意
第６３号	守谷市政治倫理審査会委員の選任について	全員賛成	同　　意
第６４号	守谷市政治倫理審査会委員の選任について	全員賛成	同　　意
第６５号	守谷市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	全員賛成	原案可決
第６６号	守谷市協働のまちづくり基金条例	全員賛成	原案可決
第６７号	消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例	賛成多数	原案可決
第６８号	守谷市税条例の一部を改正する条例	賛成多数	原案可決
第６９号	守谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第７０号	守谷市後期高齢者医療に関する条例及び守谷市介護保険条例の一部を改正する条例	賛成多数	原案可決
第７１号	守谷市障がい者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決
第７２号	守谷市水道事業給水条例等の一部を改正する条例	賛成多数	原案可決
第７３号	平成25年度守谷市一般会計補正予算（第３号）	賛成多数	原案可決
第７４号	平成25年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	全員賛成	原案可決
第７５号	平成25年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第２号）	全員賛成	原案可決
第７６号	平成25年度守谷市介護サービス事業特別会計補正予算（第２号）	全員賛成	原案可決
第７７号	平成25年度守谷市水道事業会計補正予算（第２号）	全員賛成	原案可決
第７８号	平成25年度守谷市公共下水道事業会計補正予算（第２号）	全員賛成	原案可決
第７９号	市道路線の廃止について	全員賛成	原案可決
第８０号	市道路線の認定について	全員賛成	原案可決
第８１号	市道路線の認定について	全員賛成	原案可決
第８２号	守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	全員賛成	原案可決

請願・陳情

番　　号	件　　名	採決結果	議決結果
第　７　号	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の提出を求める請願	全員賛成	採　　択
第　８　号	「保険で良い歯科医療の実現を求める意見書」の提出を求める請願書	賛成少数	不 採 択

継続審査中の請願・陳情

番　　号	件　　名	採決結果	議決結果
第　４　号	守谷市の公立保育所の存続に関する請願	賛成多数	採　　択

議員提出議案

番　　号	件　　名	採決結果	議決結果
第　９　号	2014年４月の消費税増税実施中止を求める意見書	賛成少数	原案否決
第１０号	守谷市議会基本条例	全員賛成	原案可決
第１１号	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書	全員賛成	原案可決
第１２号	中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める決議	全員賛成	原案可決

継続審査中の議員提出議案

番　　号	件　　名	採決結果	議決結果
平成24年第１号	守谷市議会議員定数条例の一部を改正する条例	賛成少数	原案否決

その他

番　　号	件　　名	採決結果	議決結果
「守谷市議会議員定数条例の一部を改正する条例等の審査」に関する調査検討報告		全員賛成	調査終了 可　　決
「福島第一原発事故による、守谷市の放射線災害の諸問題に対し、継続的・集中的に調査し審査・提言を行う」ことに関する調査検討報告		全員賛成	調査終了 可　　決

総務常任委員会

○委員構成
委員長　川名敏子
副委員長　高梨恭子
委員　高梨隆
〃　末村英一郎
〃　伯耆田富夫
〃　松丸修久

○所管事務
総務部（総務課、秘書課、企画課、財政課、税務課、納税課）と会計課、他の委員会に属しない事務

総務常任委員会審査結果

番　号	採決結果	審査結果
議案第６５号	全員賛成	原案可決
議案第６７号	全員賛成	原案可決
議案第６８号	全員賛成	原案可決
議案第７３号	全員賛成	原案可決

守谷市一般職の任期付職員の採用等に関する条例を制定（議案第65号）

「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、行政の内部では確保が困難な専門性を備えた人材を、期間を限定して採用するため、法に準じ4種類の任期付職員の採用ができるよう、条例を制定した。

㊐　採用後、勤務成績が良くない場合は雇用の取り止めは可能なのか。

㊟　地方公務員法により採用後6か月間は条件付任用期間であり、成績が不良の場合は採用を取り消すことができるとされているため可能である。

㊐　採用の際の選考方法は。

㊟　関連する協会や大学の教授等その分野で専門知識の高い面接官を考えている。

㊐　任期付職員の採用予定はあるのか。

㊟　市の情報発信力の強化やシティプロモーションの推進を図るため、民間企業等で宣伝やマーケティング等の業務に従事してきた人材の採用を予定している。

平成26年4月消費税の引き上げに伴う市内施設使用料等の改定（議案第67号）

公共施設の会議室等の使用料を消費税引き上げ率に準じ3％引き上げるもの。

㊐　ホームページや広報紙における有料広告料の取扱いについては。

㊟　広告掲載の事務経費は、消費税に関係しないため改定は行わない。

㊒　引き上げに至る考え方等も含め、市民に対して明確な説明を要望する。

㊟　広報・ホームページ等で市民に周知を行う。

守谷市税条例の一部を改正する条例（議案第68号）

「地方税法の一部を改正する法律」に基づき、納税者の利便性と事務の効率化を図るため、公的年金等の特別徴収対象者が賦課期日後に他市町村に転出しても引き続き特別徴収が継続できるようにする。また、仮徴収税額の算出方法の見直しを行った。

【議案第73号の主な内容】消費税引き上げに伴い消耗品・印刷代を前倒しで計上

庁用消耗品管理事務84万4千円及び事務機器管理事務138万2千円を増額。

庁舎施設維持管理事務を51万2千円増額。

公用車配置事務の公用車一台分の購入は、今年度の入札差金に20万円を増額した。

庁内ネットワークの消耗品でプリンタートナー等を購入するため、電子計算管理費1054万9千円を増額した。

軽自動車税口座引落者の継続検査用ハガキを印刷するため10万千円の増額。

決算書作成用消耗品と書類保存用棚板の購入、平成26年度使用分の口座振込通知用窓口封筒を印刷するため、会計管理事務21万8千円を増額した。

㊒　消費税の引き上げに伴う物品等の購入については再度精査し、3月補正での対応もすべきである。

平成25年度普通交付税などが確定【歳入の補正】

地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の発行可能額の確定に伴い、地方債の限度額を4740万円増額した。

普通交付税の平成25年度の交付額が確定したことにより6222万9千円を増額した。

国の緊急経済対策により創設された、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金（地域の元気臨時交付金）の交付額の決定により、349万4千円を増額した。

一般会計の財源の総額が超過となったため財政調整基金繰入金を減額した。

なお、補正後の基金残高は、29億9892万8千円となる見込みである。

㊐　臨時財政対策債の充当先は規定されているのか。

㊟　臨時財政対策債は普通交付税の代替措置として補填されるものであり、充当先の規制がないため、規定はしていない。

行政評価事業における市民アンケート集計事務を委託

行政評価における市民アンケート集計事務を、臨時職員対応から民間委託へ変更することに伴い39万8千円増額した。行政改革推進委員会の開催回数の増に伴い委員報酬11万4千円の増額と守谷駅東口市有地の検討組織設置に伴う委員報酬を12万9千円増額した。

㊐　市民アンケートの集計を委託することによるコストは。

㊟　全体として、職員の時間外勤務手当等のコスト削減が考えられる。

市税等収納代行委託料を増額

コンビニエンスストアからの納税が増加しているため、21万円増額する。

都市経済常任委員会

○委員構成
委員長　市川和代
副委員長　渡辺秀一
委員　佐藤剛史
〃　山田美枝子
〃　梅木伸治
〃　又来成人

○所管事務
生活経済部（市民協働推進課、交通防災課、総合窓口課、経済課、生活環境課）、都市整備部（都市計画課、建設課）、農業委員会、上下水道事務所

都市経済常任委員会審査結果

番　号	採決結果	審査結果
議案第６６号	全員賛成	原案可決
議案第７２号	全員賛成	原案可決
議案第７３号	全員賛成	原案可決
議案第７７号	全員賛成	原案可決
議案第７８号	全員賛成	原案可決
議案第７９号	全員賛成	原案可決
議案第８０号	全員賛成	原案可決
議案第８１号	全員賛成	原案可決
受理番号第７号（請願）	全員賛成	採　択

守谷市協働のまちづくり基金条例（議案第66号）

今回の条例制定は、市民、市民公益活動団体、事業者及び市が行う協働事業並びに市民公益活動団体が公共的・公益的に行う活動に要する財源に充てる基金を設置するため、条例を制定するもの。

㊐　基金の管理方法、基金の額、具体的な活用方法は。

㊟　今回の補正予算で1千万円を計上しており、利率の有利な金融機関に預け入れ、市民公益活動への助成及び協働事業に活用する。使い勝手を考慮し、応募した年度に活用できる制度にする。

守谷市水道事業給水条例等の一部を改正する条例（議案第72号）

平成26年4月1日に消費税率が8％へ引上げになることから、水道料金等について、税率引上げ相当分の改定を行うため、関係する4条例の一部を一括して改正するもの。

上下水道料金は、平成26年4月1日前からの継続使用の場合、5・6月分から改定後の料金となり、水道事業分担金は、4月1日以降に請求するものが改定後の金額となる。

㊐　この基金の活用として、既存の補助金との違いは。

㊟　保留地処分については、資金計画に問題が無い価格で処分されている。

また、工事進捗は、埋蔵文化財調査の期間延長により計画工程より4ヶ月遅れが生じているが、工事の遅れを取り戻すために組合を指導していく。

【平成25年度守谷市一般会計補正予算（第3号）の主な内容（議案第73号）】

松並土地区画整理事業関係経費を繰越並びに増額補正

繰越明許費については、埋蔵文化財調査の期間延長の必要が生じ、工事が中断されたこと、及び国庫補助金の追加配分の工事完了が27年3月になることから繰り越しするもの。

歳出は、国庫補助金の追加配分を受け入れるため、増額するもの。

㊐　松並土地区画整理事業が円滑に進むための保留地処分や工事進捗については。

防犯カメラを市内30カ所に設置

防犯対策事業の増額は、消費税改正に伴い前倒しで購入する消耗品と、新たに市内30カ所に設置する防犯カメラの電気代及び設置工事費について増額するもので、設置場所については、取手警察署と協議し、防犯関係団体や自治会等の意見を聞きながら、市内の犯罪発生箇所や主要道路の交差点等に設置する方向である。

また、守谷駅周辺にも設置する予定であり、平成27年度までの3カ年で約100基の設置を検討中。

総合窓口課の受付呼出機を老朽化に伴い新たに購入

平成16年に導入した現行の受付呼出機が老朽化により、不具合が生じていることから、消費税改正前に新たな機種を購入する。

㊐　公民館の諸証明発行件数及び現行受付呼出機と総合窓口課前テレビの議会放映音量については。

㊟　諸証明発行件数については、平成24年度の実績が4758件、平成25年度10月までの実績が3236件、テレビによる議会放映は、音量を調整しながら対応している。

現在の受付呼出機

消防車両器具維持管理事業費を増額

財団法人日本消防協会から防災活動車として、軽自動車タイプの広報車の寄贈を受けたことに伴う車両登録のための諸費用。

なお、この車両は、全国で寄贈される59台の内の1台で、茨城県では、守谷市のほかに阿見町にも寄贈される。

「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の提出を求める請願（受理番号第7号）

この請願は、容器包装リサイクルの社会的コスト削減、レジ袋使用量の大幅削減及びリユース（再使用）の普及を促進するもの。

紹介議員から、「前回改正の完全施行から5年が経ち、国でも現在審議会で検討されているため、法改正に至るものが、よりよいものになるよう意見書の提出を求めるものである。」との趣旨説明を受けた。

㊋　全員賛成により採択し、請願事項を見直したうえで意見書を委員会提出議案として本会議に提出した。

文教福祉常任委員会

○委員構成
委員長　高橋典久
副委員長　高木和志
委員　長谷川信市
〃　青木公達
〃　寺田文彦
〃　関口有美重
〃　佐藤弘子

○所管事務
保健福祉部（社会福祉課、児童福祉課、介護福祉課、保健センター、国保年金課）と教育委員会（学校教育課、生涯学習課、指導室、学校給食センター、中央図書館）

地方税法の一部改正により関係条例を整備（議案第69号・第70号）

税法改正により、関係条例3条例を一部改正した。内容は次のとおり。

●国民健康保険税条例の一部を改正

株式等に係る譲渡所得等の申告分離課税制度が、「上場株式等に係る部分」と「一般株式等に係る部分」に分けられたため、国民健康保険税の所得割算定について所要の整備を行う。改正による保険税の賦課方法には、特に影響しない。

●後期高齢者医療・介護保険条例の一部を改正

後期高齢者医療保険料と介護保険料の延滞金を市税条例に定める割合に準じるように改正する。

消費税増税前に消耗品等を購入（議案第73号）

平成26年4月からの消費税増税に伴い、各課において、来年度予算に計上予定の消耗品等を、増税前に前倒しで購入するため増額補正する。

薬師台の緑地芝生化工事に助成金交付（議案第73号）

薬師台五丁目の緑地の芝生化工事が、日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金の交付事業として認められたことにより、歳入を増額補正する。

児童クラブの受け入れ開始時間が朝7時からに（議案第82号）

土曜日を含む長期休暇期間中の児童の受入れ時間を、朝30分繰上げして朝7時からとするため、条例の一部を改正する。

公立保育所存続に関する請願を採択（受理番号第4号）※継続審査中の請願

この請願は、第3回定例会での委員会での審査の結果採択となったが、本会議において継続審査として再付託されたものである。

【継続審査中の動向・活動】

●委員会の活動

・意見交換会を実施

請願代表者の方々と意見交換会を2回実施した。

・閉会中の委員会開催

請願者からの質問事項への回答を協議するため、委員会を開催した。

・私立保育園の見学

もりり保育園、あい保育園百合ヶ丘、つくば国際松並保育園を見学した。

私立保育園を見学

・今後の課題

運営方針の見極め時期や、障がい児童の受け入れ体制の確立が考えられる。

【委員会内での審査内容】

㊐　現時点ではまだ廃止を前提とした検討ではないとの理解でいいのか。

㊟　あくまで平成27年度に状況を勘案して検討するのであり、現時点では廃止という結論は出していない。

㊐　障がい児童の受け入れについての法的整備は。

㊟　公立も民間も同様に受け入れができるよう、早急に財政的・法的体制を整えていく。整備がされた場合でも、公立の役割は、民間で保育が難しい児童を保育するセーフティネットの役割を持つと考える。

㊒　現時点では検討段階にあるにもかかわらず、廃止の方向が先走っている。市側からの明確な説明や発信が無いためにこの問題が複雑化しているのでは。

【主な討論】

㊗　障がい児の法的整備等を考えると、現時点では請願の趣旨は否定できない。

㊗　障がい児の問題も含め、公立保育所の役割は必要である。

㊗　民間の保育所にも素晴らしいものがある。障がい者の法的整備が行なわれてから、この問題は論議すべきである。

「保険で良い歯科医療の実現を求める意見書」の提出を求める請願書（受理番号第8号）

この請願の趣旨は、歯科医療の保険給付対象の拡大や、自己負担の軽減を求めるものである。

㊒　市国保を含め、全国的に医療費が増大している時期に、自己負担の割合の引き下げは厳しいのでは。

【主な討論】

㊗　安心して歯科医療にかかれる環境を目指すべきである。

㊙　全国的に多額の法定外繰入金を投入している現状を踏まえ、医療保険については厳しい状況にある。

文教福祉常任委員会審査結果

番　号	採決結果	審査結果
議案第69号	全員賛成	原案可決
議案第70号	賛成多数	原案可決
議案第71号	全員賛成	原案可決
議案第73号	全員賛成	原案可決
議案第74号	全員賛成	原案可決
議案第75号	全員賛成	原案可決
議案第76号	全員賛成	原案可決
議案第82号	全員賛成	原案可決
受理番号第8号（請願）	賛成少数	不採択
受理番号第4号※継続審査中の請願	全員賛成	採択

ズバリ！市政を問う!!

通　告　事　項

1番　高梨　恭子　議員
1．消費増税による市政への影響と対応について
2．発達障がい児と保護者への対応について
3．市内の交通問題について

2番　山田　美枝子　議員
1．公的保育の前進を
2．放射能被ばくと甲状腺がん
3．病時保育
4．守谷市の社会教育・生涯教育
5．スポーツ施設
6．通学路の検証
7．守谷市の総合計画からみた土地利用

3番　寺田　文彦　議員
1．守谷市の国民健康保険について
2．全国学力テストについて

4番　川名　敏子　議員
1．未来を託す子ども達の為の施策
2．生活保護受給者の自立支援
3．図書館事業と読書環境

5番　高木　和志　議員
1．データヘルス計画について
2．空き家対策について
3．助成金について

6番　青木　公達　議員
1．地方公営企業の会計制度改革について
2．福祉総合相談窓口について

7番　市川　和代　議員
1．保育について

8番　長谷川　信市　議員
1．防災対策の推進について
2．学校教育の充実について

9番　末村　英一郎　議員
1．受益者負担への考え方と公平性について

10番　高梨　隆　議員
1．全国学力・学習状況調査の結果について
2．守谷市の魅力・活力をどう創るか

11番　渡辺　秀一　議員
1．駅・公共施設Wi-Fｉ設置事業について
2．市ホームページのスマートフォン対応について
3．生活道路の安全を確保する

12番　佐藤　剛史　議員
1．ＰＦＩ事業について

13番　佐藤　弘子　議員
1．住民サービス向上について総合窓口及び他窓口
2．介護保険制度（プログラム法案）
3．学校教育について
4．市財産管理について
5．暴力団組事務所その後の対応（3）
6．リフォーム助成制度について

14番　関口　有美重　議員
1．保育所（園）について

消費税増税による市政への影響と対応について

高梨　恭子　議員

高梨　消費税が来年度から8％に引き上げられる。市の行財政の影響は。

総務部次長　現段階の支出増額分は一般会計予算の総額で200億円と見ている。そのうち消費税にかかる経費は、物件費、修繕費、普通建設事業費、扶助費等で約100億円。それに消費税引き上げ率の3％を単純に乗じ約3億円程度が増加する。収入は、消費税に関係する国からの地方消費税交付金の増額が見込まれ、平成25年度は約5億1千万円、平成26年度は8億5千万円程度を見込む予定。国・県の補助金等も消費税引き上げ分を含めた収入が見込まれる。その他の収入としては、使用料等の料金の改定等も見込んでいる。

高梨　市民直接の負担増となる具体的なものは。

総務部次長　上下水道料、公民館等をはじめとする集会施設の使用料、公園等のスポーツ施設使用料、自転車駐車場使用料、給食費等。

高梨　消費税増税前に「買いだめ」は考えているのか。

総務部次長　来年度購入予定の消耗品、備品、印刷物等を今年度に購入する。また、対応が可能なものは前倒して購入予定。

発達障がい児と保護者への対応について

高梨　人数はどれぐらいで市の対応は。

保健福祉部長　市内の小中学校の特別支援学級では138人、内訳は、小学生が105人、中学生が33人。心配がある保護者には発達相談会を個別で行っている。

高梨　注意欠如や多動性障がいは5歳児ぐらいで発見されることが多い。5歳児健診の実施はできないのか。

保健福祉部長　茨城県内に、発達専門の小児科医はわずかで健診には時間がかかる。それなら就学前健診の際に、チェックを取り入れることはできないか。広島県の福山市で行われている。早期発見により対応が取りやすいのでは。

教育部次長　医師の間でも明確な判断が難しく実施は厳しい。

高梨　5歳児を預かる幼稚園・保育所の先生方の確かな目を持つ指導を要望する。

市内の交通問題について

高梨　郷州沼崎線交通量増加によるみずき野六丁目への対応は。

生活経済部長　スピード抑制効果のある路面表示を検討中。横断歩道設置に向けて警察と協議中である。

高梨　みずき野いちょう通りから新大利根橋の土日夕方の渋滞対策で、都市軸道路の利根川橋はできるのか。

都市整備部次長　千葉県及び茨城県に対し、今後事業化に向けた要望を行うため、現在ＴＸ沿線5市で調整を行っている。

守谷市の総合計画からみた土地利用

山田　美枝子　議員

公的保育の前進を

山田　生後6カ月までの子どもを持つ親が利用したい保育所は公立認可保育所が74・5％、私立認可保育所を望む親の42・5％を大きく引き離している。土塔中央保育所の存続を求める請願が文教福祉常任委員会で採択されたが市長の考えは。

市長　平成27年度にいきなり廃止とのことではなく、子どもの人口動向も考慮し検討する。

放射能被ばくと甲状腺がん

山田　学校保健安全法に基づく健康調査で要観察の子どもの心電図検査数と希望者のみに行う血液検査の受診数は。

教育部次長　心電図検査は小中学校合わせて１２４２人、血液検査は小児生活習慣病予防検診の中で、９５１人受診した。

山田　福島県では、子ども59人が甲状腺がんになり、26人が手術している。子どもへの健康影響を考えて学校の健康調査に甲状腺エコー検査を取り入れる考えは。

教育部次長　原発事故に伴うものであり国が行うべきと考える。

病児保育・病後児保育について

山田　守谷市の現在の病児・病後児保育のサポート体制は。

保健福祉部長　平成22年6月から総合守谷第一病院で、一日利用定員3名で病後児のみ実施。病気回復期にある生後6カ月から小学3年までを預かる。23年度の利用実績は延べ１６７人、24年度は１０７人。

山田　公営の既存保育所の一部や他の病院でも病児・病後児保育の検討をすべき。

守谷市の社会教育・生涯教育について

山田　公民館の指定管理者導入から一年経過したが、その後の検証は。

教育部長　平成24年度4つの公民館で利用者数16万２６２１人。13・8％増加した。公民館は社会教育施設からコミュニティ施設に形態を変えて施設運営を行っているが、実施する事業は従来どおり社会教育を主体に推進していく。

守谷小学校通学路の検証は坂町清水線の状況は

都市整備部次長　用地買収が済みしだい、第3期整備期間として八坂神社と２９４号の間を着手したい。

守谷市の総合計画から見た土地利用（公園の借地契約）

都市整備部次長　借地単価は年間1㎡あたり38円に固定資産税相当額が加えられ、土地の契約は5年毎に更新。その際に、地権者の意向を確認している。

山田　行政の透明性を求める。地権者や市民の意向を反映し、守る段階から作る段階の土地利用を求める。

守谷市の国民健康保険について

寺田　文彦　議員

寺田　国民健康保険事業の運営は、全国的にどの市町村も厳しい財政状況であり、増え続ける医療費などの支払いのために、各自治体とも他会計から多額の繰入金を投入していると聞いている。守谷市の現状は。

保健福祉部次長　被保険者数は、平成20年度には、１万４１２９人であったが、平成25年度見込み数で1万５２４７人に増加する見込みである。加入世帯も増加している。医療費は、一人当たり、平成20年度は、約22万9千円、平成25年度見込み27万3千円となる。他会計からの法定外繰入金は、平成20年度8千５００万円、平成24年度は約1億7千６００万円。財政状況もますます厳しい状況であるのが現状である。

寺田　今後の財政見通し、厳しい財政運営のなかで税率の見直しの考えは。

保健福祉部次長　財源不足は、一般会計からの法定外繰入金で補填するため、国保会計が一般会計を逼迫する状況になることが予想される。税率の見直しについては、現行の税率だと、財政運営は大変厳しいことが予測されるため、平成26年度に税率の見直しを検討する予定である。その検討結果により税率の改正をする場合には、平成27年度から実施したいと考える。

寺田　8月に行われた、社会保障制度改革国民会議の報告書のなかで、国民健康保険の財政運営の責任を負う自治体を市から都道府県へ移行するとあるが、移行について、市はどのように考えているのか。

市長　平成29年度を目途に政府としては、都道府県で実施する方針であり、実施してもらえるよう全国市長会でも働きかけたい。

全国学力テストについて

寺田　全国学力学習状況調査の結果、守谷市の学力は全国や茨城県と比べてどのような状況だったのか。

教育部長　全国や茨城県と比べて非常に良い結果を残すことができた。特に、市内4中学校において、どの部門においてもすばらしい成績を残すことができた。

寺田　さらなる学力向上を図るために進めている施策はあるのか。

教育部長　教員の指導力の向上が重要であると考える。授業力の向上を図る研修の充実を行い、さらに生徒が興味を持てるような課題提示の工夫や生徒の個に応じた指導の充実などを進めていきたい。また、平成25年度から実施している保幼小中高一貫教育で小中の教員の交流を通じ、小学校の学習内容と中学校の学習内容のつながりを意識した指導を行うことも重要であると考えている。

未来を託す子ども達のために

川名　敏子　議員

川名　国立教育政策研究所の調査によると、理数系や英語では1クラス20人程度が望ましいとされている。学力の向上だけでなく、生徒一人ひとりに目配りができ、生徒指導が充実して早期にクラスの問題解決ができる。守谷教育スタイルとして少人数教育を行っては。

市長　できるだけ、その方向でいければいいと思うが、実際問題として教員の確保が非常に難しい。

川名　現在でも41人になれば20人と21人のクラスになる。学校に行くなら守谷の市立と言われるくらい、他市にも私立にもない最高の教育環境を提供したい。また、子育てに悩む親のためにペアレント・トレーニングを実施する必要があると考えるがどうか。

保健福祉部長　現在実施している「2歳児子育てお助け講座」を増やし、4、5歳児の保護者のためにも考えていきたい。

川名　みなし寡婦控除で、非婚の親にも控除をすべきである。現状と今後の対応をうかがう。

保健福祉部長　寡婦控除の対象者は849人。ひとり親で寡婦控除の対象となっていない方の把握は、本人の申請が無いと把握が難しいが、同様の経済状況と思われるため、実施する方向で検討したい。

生活保護受給者の自立支援

川名　現状と取組みをうかがう。

保健福祉部次長　177世帯で239人である。昨年の4月から就労支援員1名を雇用し、高齢や障がい、傷病などの就労阻害要因のない保護者に、面接の指導やハローワークへの同行訪問を行っている。その結果、今まで7名が生活保護を廃止し、23名が就労を開始し、2年で約513万円の生活保護費の削減ができた。

川名　担当課職員、就労支援員の努力を高く評価する。市民が生活困窮になる前に就労できるよう、守谷にふるさとハローワーク（出張所）の開設を要望する。

　また、医療扶養費が高額となっているが健康支援策はあるのか。

保健福祉部次長　定期的に家庭訪問するとき必要に応じて保健師や精神保健福祉士と連携して対応している。

川名　引きこもりがちな人や高齢者には、「教養」と「教育」が必要と言われている。「今日行く（教育）ところと、今日用（教養）があることで元気になる」ということなので、ボランティア事業への参加から、就労促進を望む。

その他の質問項目

図書館事業と読書環境について、開館時間の延長と、web図書館、雑誌のスポンサー制度について

データヘルス計画について

高木　和志　議員

高木　国保加入者のレセプトデータの活用状況は。

保健福祉部次長　計画策定については、国民健康保険中央会が開発・提供する国保データベースシステムの活用を予定している。特定健診・保健指導データと医療レセプト、介護保険レセプト等を突合させ、中長期的な健康課題の抽出ができる。第2期守谷市特定健康診査等実施計画の各取組み事項の優先度が明確となるため、効果的な保健指導や啓発活動ができる。また、介護保険レセプトとの突合が可能となり、生活習慣病予防と介護予防が一元化され、保健事業が介護保険分野と連動した中で実施できると考える。

空き家条例について

高木　空き家条例の制定についてどのように思うか。

生活経済部長　空き家については、件数を把握する手段がないため、管理されていない空き家の実数は把握されていない。今後は近隣や自治会の方と連携し、空き家の実態等の確認を進めていきたい。

　現時点では、空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例等により、そのような連絡や相談等があったときには、所有者の方に連絡して対応している。

学生の駐輪場利用料金について

高木　常総線小絹駅での自転車駐車場の1カ月定期料金は、市内居住者の学生750円。市外の学生は市外一般扱いで2千円となっている。市内学生と同じ助成はできないか。

生活経済部長　小絹駅と守谷駅の利用者の整合等、公平性から応分の負担はやむを得ない。つくばみらい市の学生は、750円を市が負担しているため1500円が学生の料金である。自転車駐車場整備センターに、市外の学生も利用できるように要望する。

①地方公営企業の会計制度改革
②福祉総合相談窓口

青木　公達　議員

地方公営企業の会計制度改革について

青木　約46年ぶりに地方公営企業会計制度が大幅に見直され、平成26年度の予算決算から適用になる。守谷市の対象企業及び変更点とその影響は。

上下水道事務所長　地方公営企業法第2条の適用を受ける地方公共団体経営の企業が対象となり、守谷市では水道事業と公共下水道事業の2つである。変更点11項目のうち3項目が主な変更点となる。

　1点目は、今まで資本に計上していた建設改良に要する企業債（借入金）を負債に計上することであり資本勘定と負債勘定での変更となる。

　2点目は、補助金等で取得した固定資産の補助金額分を除いた額を帳簿原価とみなす「みなし償却制度」の任意適用が廃止となる。

　3点目は退職給付引当金、賞与引当金、貸倒引当金等の引当金の計上が義務化されたが、損益上の影響はない。

福祉総合相談窓口について

青木　以前、地域に根差した福祉総合相談窓口が地域福祉活動計画の6地区には必要になるのではないかと質問したところ、保健福祉部長は「設置場所・専門職員の確保等の問題があるものの必要とは考えている」との返答であった。また第6次守谷市行政改革実施計画では福祉総合相談窓口の設置を取り上げている。当計画は平成25年度から3カ年計画で実施されるが、現状及びどのような窓口を目指しているのか。

保健福祉部長　庁内に地域包括ケアシステムの構築検討会議を14名体制で組織し検討している。

　問題が多重・複合化している中で、福祉に関することを相談できる窓口を設置できればと考えるが、設置できるか否かを含め検討している。

　例として次のような方法が考えられる。①ワンストップサービスとして相談者と関係各課との調整を行う福祉相談窓口を新設する。②窓口は設置せずに各課に調整担当職員を配置して主な調整担当課を決める等。在宅介護支援センターを市内に4カ所に設置して高齢者に対する相談を実施しているが、福祉総合相談窓口となるといろいろ課題もあり当面は庁舎の中のみでの設置で検討している。

市長　設置する場所等のことを考えると、庁舎内に1カ所作るのが現在最善と考え、そこから各地へ出前する方法もある。

　保健センターを庁舎近くに設置したいと長年考えているが場所がないのが実情である。

守谷市の保育について

市川　和代　議員

市川　公立保育所の役割について、市の考え方は。

保健福祉部長　保育の水準という点では、「保育指針」に基づき保育を実施している。公立と民間のお互いが連携し、質の高い保育水準を保つと考える。

市川　食物アレルギーについて保育所では、市独自のマニュアルを作成しているのか。

保健福祉部長　作成していない。国のマニュアルを使用し、アレルギー対策を実施している。

市川　嘱託医や市内のアレルギー専門医等に協力をお願いして、より安全な緊急対応が取れるよう訓練を含め、体制を作る必要がある。

市川　公立保育所における自己評価と第三者評価はどのように取組み、公表しているのか。

保健福祉部長　自己評価については、毎年度の事務事業評価や次世代育成支援対策行動計画において、保育指導にそった保育ができたか、利用者のニーズに対応できたかを検証し、外部委員に報告・公表をしている。年度末には保護者のアンケートの聴取結果も公表しており、第三者評価は今後検討していく。

市川　障がい児保育の現状と今後の対応は。

保健福祉部長　こども療育教室へ通う児童が増加している。今後は民間保育所での受け入れ体制を確立することが課題である。加配保育士を確保するための財源の補助、特別保育の研修強化、受け入れ検討会議の実施等、支援体制を検討する。

市川　土塔中央保育所の見直しを今後どう進めるのか。課題は何か。

保健福祉部長　守谷市の要保育児童数の推測がポイントとなる。27年度から子育て支援制度が施行される。松並の開発による保育ニーズ等も含め総合的に運営方針を判断していきたい。保護者説明会も実施していく。

市川　見直しを検討する組織をどのようにするのか。保護者や保育士の意見は。

保健福祉部長　人口の問題や建物の関係は内部で検討し、子育て支援事業計画策定のなかで保育施設の量などを設計する。計画の素案づくりの詳細検討は保健福祉審議会の子ども・子育て部会で行い、素案については保健福祉審議会で行う。子ども・子育て支援事業計画を策定することについては、子育て中の保護者を対象にニーズ調査を行い、市民を対象にパブリックコメントを実施し、そのなかで意見を反映していきたい。

市川　保育士の意見も取り入れて、公立、民間を問わず保育の質を向上させて子育てをすることが、思いやりのある地域社会を構築できると考える。

防災・教育に強い守谷市

長谷川　信市　議員

防災対策について

長谷川　平成26年度重点課題での「市民と築く安心・安全に暮らせるまちづくり」について、防災力の向上に向け、市が取組んできた内容とその効果は。

生活経済部長　自主防災組織の結成の必要性を啓発している。自主防災組織結成団体も着実に増え、一歩ずつだが地域の防災力は向上していると思っている。

長谷川　全国的にも消防団の団員不足が深刻な問題であるが、守谷市の場合はどうか。また、女性消防団員採用の効果と市民の反応は。

生活経済部長　守谷市消防団条例が改正され、在住者に加え在勤者も入団できるようになり、3名が新たに加入し現在の団員は259名であり増えている。女性消防団員採用の効果は、保育所や幼稚園での防火教室や駅での啓発活動等、ソフト面での効果が非常に発揮されている。市民の反応については、認識されていない部分もあるが、積極的に街頭啓発を進めていく。

長谷川　災害時に最前線で活動するのは地域の消防団である。詰所や待機場所等の確保が必要と考えるが、今後の市の考えは。

生活経済部部長　市の考えだけでは結論を出すことはできない。消防団長以下幹部、各分団長と検討する場を設け、今後の計画等を進めて行きたい。

消防団機械器具置場

教育の充実について

長谷川　守谷市独自の一貫教育で期待できる守谷市の教育はどのようなものか。

教育長　各小中学校の特色を出しながら、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、将来、国際社会で活躍できる人材育成を目指した保幼小中高一貫教育を行っている。具体的は教員の相乗乗り入れや出前授業等を教員の努力により行っている。

長谷川　一貫教育を推進していく中で課題や今後の考え方は。

市長　平成25年度からの事業で今後予算も必要である。人づくりというものは、守谷市でも日本にとっても一番大事なことだと思うので、できる限りのことはしていきたい。一貫教育のためには、現場の先生方に過大な負担にならないような方法も考えて、市としては人員の確保や予算の確保について努力をしていきたい。

市民全体を見渡した公平性の追求を

末村　英一郎　議員

末村　市内各施設の維持運営に関しては、施設利用者以外が担っている租税負担分も視野に入れ、利用料金等を設定することが公平性の観点から重要と考えるが、受益者負担の設定方法について市の考え方は。

生活経済部長　戸籍事務関係の手数料等、国から手数料の標準が示されているのもあるが、住民票関係等は市独自で設定している。

　サービスにかかる原価に対し、税負担や受益者負担、近隣自治体との均衡などを勘案しながら料金を設定している。

総務部次長　施設の種類によって設定の経緯は異なる。公民館等については、平成19年度に全庁的な検討組織により、建設費等のイニシャルコスト及び直近3年間から平均的なランニングコストを算出のうえ、利用者の負担率を50％と考え設定した。また近隣市町村等の料金も参考にしている。

末村　受益者負担を考えるためには、サービスにかかる原価を正確に把握することが不可欠であると思う。複数の施設の運営が一つの事務事業にまとまっているケースもあり、コストや原価の按分、把握が非常に難しい面もあると感じるが。

総務部次長　行政評価等の過程で、各事務事業に対して人件費の按分は行っているが、その他すべてのコストの按分までは行っていないのが現状である。

末村　コストの按分や原価の把握は追及すると果てしない作業になるが、公平性を高めるためにはいずれ必ず必要となる。また、全事業を横断的に公平性と利用者負担、租税負担への市の考え方をまとめ、市民に示し議論を深めることも重要と考える。千葉県我孫子市や神奈川県横浜市などは、すべての施設に関して受益者負担への考え方を定め公表することが行われている。守谷市において同様の試みができないか。

市長　趣旨は理解できるが、原価把握等の複雑さを考えると、職員の労力を増大させ、かえってコストが高くなってしまう可能性もあるため、現状ではなかなか難しい。

末村　大きな手間となることは自覚する。しかし、守谷市のブランドイメージを向上させる一助ともなり得る。特に原価の把握について完全なものは難しいと思うが一歩でも進めてほしい。

全国学力調査の結果と守谷市の魅力・活力をどう創るか

高梨　隆　議員

高梨　全国学力・学習状況調査の結果を龍ヶ崎市教育委員会などはホームページ上で公表している。守谷市はなぜ公表しないのか。

教育長　文部科学省の発表で、来年度から教育委員会の判断で各学校の成績を公表することもできることになった。しかし、点数のみがひとり歩きし、学校の序列化につながるようなことは避けなければならない。

高梨　自治体のなかには、教育関係者だけで情報を独占すべきでなく公表は大歓迎だという意見や、学力調査の結果は保護者への説明責任だという意見もあるようだが。

教育長　今後の対応は、学校と協議し、慎重に考える。

高梨　今回の調査では、いじめに関連して「人を思いやる心について」の質問があったが結果は。

教育長　「人の気持ちがわかる人間になりたいと思いますか」という質問に対し守谷市の小学生の71％、中学生の74％が「人の気持ちがわかる人間になりたい」と回答している。今後は取組みを見直して、心の教育の充実を図って指導していかなければいけないと強く感じている。

まちおこし・イベント・市のPRについて

高梨　人口減少が進んでいる自治体では、まちおこしや、地域おこしに躍起になっている。守谷市はどうか。

総務部次長　守谷市でもいずれ人口減少する時代が来ることが考えられる。今後は自治体間で住民を奪い合う自治体間競争が激化する。各自治体は、まちの魅力・強み・他市との違いを積極的に発信し「行ってみたい」「住んでみたい」等、選ばれるまちであることを常に意識する時代になってきた。

高梨　流山市などはホームページからしてシティセールス、シティプロモート、自分のまちを売込もうという意図が見える。流山市にはマーケティング課があり、市の知名度アップ、イメージアップを図り、市のブランド化を推進するため、市の魅力を市外、特に首都圏を対象にPRしている。市長の考えは。

市長　シティプロモーションの必要性を非常に感じている。

　守谷市をいかに売込んでいくかを、職員全員で考えていき、そのための部署も必要であると考える。

高梨　TXは守谷市民にとって東京に通勤するのに便利である。そのことは首都圏の人が、守谷に来るにも便利だということでもあり、新しい魅力あるまちづくりのため、観光集客・イベント創り・ゆるキャラ・特産品などによる市のブランド化に力を入れることを提案する。

百合ヶ丘二丁目守谷中学校裏面道路の速度規制を30キロ規制に

渡辺　秀一　議員

公衆無線LAN、Wi—Fiのサービスを

渡辺　最近の民間施設で、公衆無線LAN、Wi—Fiの提供をしている現状を踏まえ、市役所を含めた市内の公民館や図書館などの公共施設において、公衆無線LAN、Wi—Fiのサービス提供をしてみては。

総務部次長　守谷市においても公衆無線LANサービスの提供に取組みたい。

渡辺　災害時のリダンダンシーの確保として守谷駅や避難所となり得る学校体育館などにはどうか。

総務部次長　災害時、避難所等において市民が情報を取得する手段として無線LANスポットを活用することは有効であると考えるが、関係課と慎重に検討していきたい。

スマートフォン対応のホームページを

渡辺　近年のスマートフォン利用者の増加に伴い市のホームページもスマートフォン対応にしてはどうか。

総務部次長　現在、スマートフォンで見やすい画面構成やデザインを研究中であり早急に対応したい。

百合ヶ丘二丁目、守谷中学校裏門の道路について

渡辺　この道路は道幅がそれほど広くないわりにはカーブが多く、見通しが悪く、速度規制が40キロ規制になっている。今後の事故防止策の一つとして、30キロ規制にしてはどうか。

生活経済部長　この路線の速度規制は、現在40キロになっているが、これを30キロという形に変更するよう、取手警察署へ要望し、対応可能な対策については、引き続き行っていきたいと考える。

渡辺　下田クリーニング交差点においての交通事故防止のためにも、自転車で守谷中学校に通う生徒達の通学路を見直してはどうか。

教育部次長　今後の課題として対応していきたい。

児童たちの通学路の安全確保と大人のマナー

渡辺　都市軸道路中央公民館入口交差点の横断歩道では、一度で横断することができない児童たちが高架下アイランドに取り残されたり、大人の歩行者の信号無視が目立つ。改善策として信号機の歩行時間の延長は可能か。

生活経済部長　交差点内の時間配分は、警察署に対し検討を要望するつもりであり、竜ケ崎工事事務所にも交通安全対策を要望する。

守谷中学校裏の道路

PFI事業による駅前開発

佐藤　剛史　議員

佐藤　PFI事業は民間の能力と民間の資金を導入し事業を行うものである。市民に対し安くて質のよい公共サービスが提供される、公共サービスの提供における行政の関わり方が改善される、民間の事業機会を新たに作り経済の活性化に貢献する等、この事業によるメリットは数多い。守谷駅東口の市有地1・2ヘクタールの土地について現在の検討状況や検討内容はどのようになっているのか。

総務部次長　市有地については将来的に何らか公的施設の整備が必要と考えてきたが、市民ニーズをきちんと把握し施設の整備について、検討に着手する時期であると判断している。

佐藤　守谷市役所の出張所、また、児童館等の設置の検討についてはどう考えるか。

副市長　市民の皆様のニーズを聞きながら、複合的な施設で考えざるを得ない。行政だけの複合的な施設か、民間のものも含めた複合的な施設か等、限られたスペースの中で最も必要とするものを考えていく。

佐藤　現在の守谷市にある4つの公民館とは意味合いの違う総合芸術文化ホールもひとつの要素として考えられるのではないか。

市長　特化したホールも必要かもしれないが、複合的な施設になると考える。審議会、市民の皆様の意見を聞いて決めていく。

佐藤　市民の皆様の声をどう反映させていくのか。

総務部次長　アンケート調査を考えている。

佐藤　この1・2ヘクタールの土地については地下の利用もあると考える。現在の守谷駅前の現状は、近隣のTX主要駅の状況と比べても、決して成功した状況であるとはいえない。駅前の駐車場の乱立は茨城の玄関口であり、またTXの始発駅でもある守谷市の顔となり得ない。地下を有効活用し、地下駐車場をPFI事業で整備することにより、駅前の状況を変えていく布石となるのでは。

副市長　地下の利用も候補としてあるが、それにより、駅周辺の民間の駐車場を圧迫するはどうなのか。複合施設という形になれば利用者の駐車場でスペースは埋まってしまう。駅周辺の民間の駐車場に代えるというのは、期待に沿えないと感じる。

佐藤　地下の活用は有効である。今後の検討段階で内容に加えていただきたい。現在、日本国家総上げで金融緩和の状態である。銀行が貸したくても使ってくれるところがなく不景気だが、その仕事を生み出すのも市町村長の仕事である。地元の企業を育てる意味でも、PFIは有効。今回の内容を踏まえた今後の検討を。

介護保険制度について

佐藤　弘子　議員

佐藤　国は介護保険制度の見直しを検討している。この改正により、一定以上の所得がある方は、利用負担割合が2割に引き上がる。

　また、特別養護老人ホームへの入所条件が「介護度3」以上になる。ホームヘルパーの生活支援もなくなり、デイサービスは機能回復訓練に制限される。利用者は負担増となってしまう。今後の守谷市の考えは。

保健福祉部長　国の社会保障審議会介護保険部会で、要支援1・2の介護給付を段階的に廃止し、市町村事業である介護保険制度の地域支援事業に移行させる案が検討されている。移行後は、サービス等の事業内容に対する市町村の裁量が拡大され、サービスの種類、内容、基準、単価等を各市町村で定めることになる。市としては国の動向を見守りながら、詳細な情報が提示された段階で検討する。

佐藤　全国にいる要支援1・2の方約150万人の方が利用できない状況が発生する恐れがある。「介護保険制度があっても利用者なし」である。

市の財産管理について

佐藤　市の財産管理について、平成セレモニーとの契約・賃貸内容はどのようになっているのか。

副市長　区画整理事業なので、換地後には換地場所に戻って営業する予定だったが、斎場ということで適地等の問題があり、最終的には市が市有地に建物を建て公正証書による15年間の賃貸借契約を結んだ。内容は、月額50万円で、年間600万円、15年間で9千万円。

佐藤　契約上、営業のまた貸しについての記載はあるのか。また、契約終了後に市に立ち退き料等の請求はされないのか。

副市長　契約の中で、また貸し禁止を明記している。定期借地権であり、立ち退き料等の請求はできない。

暴力団組事務所について

佐藤　暴力追放署名運動も広まっている。市民から一日も早い撤退を望む声も寄せられているが。

市長　暴力団追放推進協議会で署名を集め、県議会に請願した。今後も県警と連携を取りながら、一刻も早い解決を図っていきたい。

佐藤　報道で、事務所を買うという話を聞いたが、市民は税金を使うことにノーである。それよりも、暴力団追放の「市民の声」が一番効果的である。

市長　確かに市民運動が一番大事だと言われている。

佐藤　市長は暴力団追放の先頭に立っている。市民が安心安全で住むために、「街ぐるみ追放」をみんなで考えていきたい。

保育園に預ける保護者が欲しい情報の充実を

関口　有美重　議員

待機児童解消に向けた市の考え方は

保健福祉部長　平成25年11月1日現在、認可保育所11園の定員数930人に対し、児童福祉法の施設面積・保育士基準いっぱいの1081人の入所を受けている。国の定義の待機児童は守谷市の場合3人。ただし、入所申し込みをしていて認可保育所等に入れなかった方を全て待機児童と考えると148人である。

守谷市は人口増加傾向にあるが、未就学人口が平成27年度以降、緩やかに減少し、少子化傾向が進むと考えられる。認証保育制度を活用し、認定こども園の導入等国の新しい施策を見きわめながら、総合的に判断して待機児童解消に努めていきたい。

関口　認証保育制度活用で、認可保育所等に入所できないとされる待機児童は解消されるのか。

保健福祉部長　守谷市の待機児童のほとんどを占める低年齢児の解消に有効な手段と考えている。

10月に行われる保育所(園)見学説明会

見学説明会前に次年度年齢別受け入れ定員を示すべき

関口　11月は認可保育所11園の平成26年度入所申し込み時期であり、10月は認可保育園の見学説明会が開催されていた。保育園入所申し込みする方々にとって一番必要な情報は、園全体の定員表示ではなく、「来年度、各年齢に、何人受け入れ可能か」である。表示できないのか。

保健福祉部長　昨年まで受け入れ可能人数については表示しておらず、今回初めて11月5日から11月22日まで平成26年度新規受け入れ予定児童数を年齢別にホームページに掲載した。

関口　今年から公表した平成26年度新規受け入れ予定児童数を見ると、ある民間保育園では、ゼロ歳児受け入れが6名、それ以外の1から5歳児全ての年齢の受け入れはゼロだった。10月保育所見学会前に来年度定員が分かれば、ゼロ歳から預けたい保護者だけが集まればよかった。自分の子どもの年齢が募集すらしていなかったら、全くの無駄足になる。見学説明会に行く園も絞り込むことができるので、見学会前の10月上旬に示せないのか。

保健福祉部長　今年は取りまとめに時間を要したため、次年度からは、保育所施設見学会前の10月上旬には掲載できるようにする。

議会活動報告（平成25年10月～12月）

10月

1日～2日
- 文教福祉常任委員会視察研修（三条市・十日町市）

7日・第39回市民チャリティーゴルフ大会表彰式（つくばみらい市・議長）

8日・決議文提出（茨城県警・議長、副議長、都市経済常任委員長）

15日・議会運営委員会
- 文教福祉常任委員会意見交換会

17日～18日
- 茨城県南市議会議長会視察研修（長野市・議長、副議長）

20日・第64回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会（取手市・議長）

21日～22日
- 議会運営委員会視察研修（逗子市・飯田市）

24日
- 決算予算特別委員会都市経済分科会
- 決算予算特別委員会文教福祉分科会

25日
- 意見書、決議文提出（県庁・議長）
- 茨城県市議会議長会（日立市・議長）

27日・第4回健康スポーツフェスティバル（常総運動公園・議長ほか）

30日・決算予算特別委員会

11月

2日・市民大学開講式（市民交流プラザ・議長）

6日・TX等守谷・つくばみらい議会連絡協議会（守谷市役所・議長ほか）
- 議員定数等検討特別委員会

7日・スポーツ施設設置検討特別委員会意見交換会

10日・若い芽のコンサートin MORIYA（中央公民館・副議長）

11日～12日
- 総務常任委員会視察研修（笛吹市・武蔵野市）

14日・茨城県市議会議長会第1回議員研修会（土浦市、石岡市・市川議員、末村議員高梨（隆）議員、佐藤（剛）議員、長谷川議員）

16日・第7回地域安全・暴力追放市民大会（中央公民館・議長ほか）

18日・放射線災害対策特別委員会

22日・議会活性化特別委員会

23日・芸能祭（中央公民館・副議長）

27日・議会運営委員会

12月

5日～16日　第4回定例会

8日・菊花展表彰式（中央公民館・副議長）

17日・第26回守谷市交通安全作文コンクール（大野小学校・議長）

議会運営委員会視察研修会報告

●平成25年10月21日（月）～22日（火）

①神奈川県逗子市

「タブレット型端末の運用について」

守谷市議会改革の一環として、タブレット端末を導入すべきかどうかを検討するため、すでに導入している逗子市議会を視察し、導入の経緯や運用及び管理等について説明を受けた。

成果としては、ペーパーレスになることで、紙を節約することができる。課題としては、予算・決算書を他の議案書と同時に見ることはタブレット1台では難しく、また、ペーパーレス化で経費削減になるというが、使用料や機材の購入で削減にならないのではないかと思った。守谷市でも、まずは、タブレットによる議会活動の検討委員会を立ち上げて、実証実験（レンタル仮導入）を行ってみてはどうかと思った。

②長野県飯田市

「議会による行政評価について」

守谷市議会では、予算決算特別委員会で事務事業評価を行ったが、議会による行政評価を行っている長野県飯田市議会の手法と成果について研修を行った。

評価シートを用いず、各議員が事業を抽出し150前後の事業評価をしていた。

評価事業の数、評価の仕方等が異なっていたため、参考となるところを取り入れたい。評価が反映された予算まで提言することが大事である。

長野県飯田市役所

総務常任委員会視察研修報告

●平成25年11月11日（月）～12日（火）

①山梨県笛吹市

「市内公共交通について」

笛吹市では、高齢化が進み交通弱者への交通手段の対応として、市が運行する「市営バス」、甲斐市と共同で運行を委託している「自主運営バス」民間業者が運行する「民営バス」のほかに予約制の乗合交通であるデマンドタクシーの運行を行っていた。そのため、通院や買い物、通勤・通学など地域の実情にあった公共交通を運行している。

デマンドタクシーの運行には、国庫補助金を利用し、2ルートの運行をタクシー事業者へ運行委託をしていた。笛吹市は7町村が合併しており、総面積も守谷市より6倍弱広いためニーズに合った交通体系があり、守谷市としても市民のニーズにあった交通体系を模索していきたい。

②東京都武蔵野市

「武蔵野プレイスの指定管理者について」

武蔵野プレイスは、武蔵境駅前の立地条件を生かし、図書館や生涯学習支援、青少年活動支援、市民活動支援の機能を融合した機能を備え、武蔵野生涯学習振興事業団が運営、管理を行っている。図書館の年間利用者数は平成24年度で一日平均4996人であり、子どもから大人まで楽しめる複合施設であった。駅前の公益複合施設として市民のために十分な機能を発揮していると感じた。

武蔵野プレイス

TX東京駅延伸に関する意見書・暴力団事務所撤退に関する決議を提出

平成25年10月25日、茨城県知事に対し、TX沿線3市で東京駅延伸に関する意見書を提出しました。

守谷市議会からは松丸修久議長、つくばみらい市議会から中山栄一議長が同席されました。

また、「暴力団事務所撤退に関する決議」も提出し、大木地区の状況や地元住民の不安と恐怖、そして願い、決議の内容等について話し合い、地元住民の願いである暴力団事務所撤退と安全確保のため全力で邁進することを表明してきました。

県知事に意見書・決議を提出

平成26年賀詞交歓会を開催

平成26年1月9日、ウエディングヒルズ アジュールにおいて平成26年守谷市賀詞交歓会を守谷市と守谷市議会の共催により開催しました。

当日は、守谷市内における各界の代表者や叙勲を受章された方等、さまざまな業界でご活躍されている方、約190人が一堂に会し、今年の抱負や交流を深めるとともに、これからの経済の展望や守谷市の発展について意見交換を行い、守谷市の更なる飛躍と発展を祈念しました。

賀詞交歓会のようす

議員定数等検討特別委員会が審査を終了

継続審査中の「平成24年議員提出議案第1号　守谷市議会定数条例の一部を改正する条例」の審査結果について。

議員定数の改正については、平成24年3月から調査・研究を行っていたが、11月6日に開催した当特別委員会で審議した結果、広く市民の意見を聞くためにも、現行の定数20人は妥当であるとの結論となった。

放射線災害対策特別委員会が審査を終了

放射線災害に対する諸問題に対し、さまざまな調査・提言を行ってきたが、「守谷市除染実施計画」に基づいた除染作業（学校や幼児施設、公園や民有地等）が平成25年8月にすべて終了したことに伴い当特別委員会の目的を達成したとして調査終了とした。

なお、今後の放射線災害に関する審査・提言は、常任委員会で行う。

議員提出議案が提出され一部を可決

議員提出議案第11号「守谷市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例」が提出され、全員賛成により可決しました。

※意見書・決議文の全文は、ホームページに掲載しています。

第４回定例会の経過

12月５日（木）【開　会】

○本会議

・議案第59号～第82号を上程、提案理由と重点事項の説明
・議案第59号～第64号を審議、採決
・議案に対する質疑
・議案第65号～第82号、請願・陳情の委員会付託

12月６日（金）

○総務常任委員会

○文教福祉常任委員会・福祉

12月９日（月）

○都市経済常任委員会

○文教福祉常任委員会・教育

12月10日（火）議事整理日

12月11日（水）～ 13日（金）

○本会議

・市政に関する一般質問

12月16日（月）【閉　会】

○本会議

・各委員長の審査結果報告と報告に対する質疑
・議案第65号～第82号、請願・陳情の討論、採決
・議員提出議案第1号、第9 ～ 12号を審議、採決
・議員定数等検討特別委員会審査終了の件
・放射線災害対策特別委員会審査終了の件
・議員派遣の議決
・閉会中の委員会継続審査を議決

第1回定例会は、3月上旬を予定しております。

平成26年第1回定例会の日程は右記のとおりです。

第1回定例会は、予算議会とも言われています。地方自治法では、予算は年度開始前に議会の議決を経なければならないと決められているため、毎年3月の定例会で、次年度の予算が審議されます。（地方自治法第211条）

議会中継をぜひご覧ください。

インターネットで、本会議の録画中継を配信しています。

守谷市市役所ホームページ
←
守谷市議会
←
議会録画中継・会議録検索
←
議場録画中継

傍聴者延べ人数（平成25年定例会本会議）

第１回定例会	：	４７人
第２回定例会	：	４９人
第３回定例会	：	６２人
第４回定例会	：	２６人
合計	：	１８４人

平成26年第１回守谷市議会定例会　会期日程予定

日次	月　日	曜日	議　事　日　程
1	2月28日	金	**○本会議（開会）**
2	3月 1日	土	○休会
3	3月 2日	日	○休会
4	3月 3日	月	**○本会議**
5	3月 4日	火	○休会（議事整理日）
6	3月 5日	水	○休会（議事整理日）
7	3月 6日	木	**○本会議** ・市長施政方針演説、質疑 ・議案及び請願陳情上程、提案理由及び重点事項説明 ・原案に対する質疑 ・議案、請願陳情委員会付託
8	3月 7日	金	**○決算予算特別委員会**
9	3月 8日	土	○休会
10	3月 9日	日	○休会
11	3月10日	月	**○決算予算特別委員会**
12	3月11日	火	**○決算予算特別委員会**
13	3月12日	水	**○常任委員会** ・総務　・文教福祉（福祉）
14	3月13日	木	**○常任委員会** ・都市経済　・文教福祉（教育）
15	3月14日	金	**○本会議** ・市政に関する一般質問
16	3月15日	土	○休会
17	3月16日	日	○休会
18	3月17日	月	○休会（議事整理日）
19	3月18日	火	**○本会議** ・市政に関する一般質問
20	3月19日	水	**○本会議** ・市政に関する一般質問
21	3月20日	木	**○本会議（閉会）** ・各委員長報告、質疑・討論・採決

※日程は変更になる場合があります。